生徒保護者　様

京都府立洛西高等学校

京都府公立高等学校生徒通学費補助事業の案内について

令和２年度京都府公立高等学校生徒通学費補助事業について、京都府教育委員会から案内がありましたのでお知らせします。実施通知については、５月中旬頃を予定しておりますが、補助対象者に該当し、申請される場合は、**定期券券面の写し・回数券の領収書が必要ですので必ず保管**しておいてください。

なお、**定期券の購入を原則とします。**回数券の場合、回数券購入が合理的であると認められ、通学のための購入の実績が証明できる場合に限り可とします。

名　　称	京都府公立高等学校生徒通学費補助金
制度の趣旨	公立高等学校生徒の通学に要する経費の一部を補助することにより、保護者の負担の軽減を図ります。
事業実施主体	京都府
補助対象者	府内の公立高等学校に在学する生徒の保護者で申請時点において京都府内に住所を有し、次のいずれにも該当する者 ①　生活保護法による生業扶助（通学のための交通費）を受給していない者 ②　次のア又はイに該当の者 ア　生徒本人及び生徒と生計を一にする世帯全体の前年の所得が、次の別表１又は別表２の所得基準額以下の者 イ　生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割（以下「世帯全体の前年の住民税」という。）が非課税の者

別表１

世帯人員	所得基準額
３人以下	6,749,000円
４人	6,962,000円
５人	7,175,000円
６人	7,388,000円
７人以上	7,388,000円　＋　213,000円／１人増

(注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。

別表２

世帯人員	所得基準額
１人	1,460,000円
２人	2,060,000円
３人	2,760,000円
４人	3,230,000円
５人	3,590,000円
６人	4,060,000円
７人以上	4,060,000円　＋　470,000円／１人増

上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額
１　母子・父子世帯　280,000円
２　障害者１人につき　320,000円
３　長期療養者　療養のために経常的に特別な支出をしている金額

(注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。

③　１箇月の通学に要する経費について、次の金額を超えて負担している者

②の所得金額等	③の金額
上記「別表１」に該当	２２，１００円
上記「別表２」に該当	１７，０００円
世帯全体の前年の住民税が非課税	１０，０００円

補　助　額	補助額　＝　（定期乗車券等年間購入額 －（22,100円、17,000円又は10,000円）× 定期券等購入月数）× 1／2 ※回数券を利用する場合等、補助額が異なる場合があります。
申請書類	・通学費補助金交付申請書 ・交付申請書に係る資料 **(注)添付資料として次の書類が必要です。** **①定期券の購入による申請・・・該当定期券の券面コピー** **②回数券の購入による申請・・・該当回数券の領収書（原本）** **(令和２年4月1日以降の日付で氏名、購入した回数券の種類及び領収日が記載されたもの)** ・市町村長の発行する課税（所得）証明書　など
申請時期	**・在学している学校から通学費補助制度の案内を５月中旬以降に配布予定。** **・新年度（令和２年度(令和元年(平成31年)分)）の住民税が判明する６月～７月上旬に、在学している学校へ申請書類を提出していただく予定。**